

災害対策

災害対策に対する取り組みについて

NTT1社体制時より大規模災害に備えて種々の施策を講じておりますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災を踏まえ、さらなる災害に強い通信サービスの実現に向けて取り組んでいます。

1. 安否確認ツール

地震などの災害発生時には、被災地方面に向け多くの方々が一齐に電話をかけるため被災地方面への電話はつながりにくくなります。このような時に災害復旧活動に関わる重要通信の疎通を確保するために、被災地方面への通話をコントロールします。これにより、一般電話から被災地方面への通話は規制され、「現在、〇〇方面は電話が混み合っております……」というガイダンスが流れ、電話がつかないことがあります。このような時に、被災地外で安否を気遣う方々と被災地内の方の安否連絡手段として、「災害用伝言ダイヤル（171）」ならびに「災害用伝言板（web171）」を提供し、安否情報の伝達性向上に努めています。

災害用伝言ダイヤル（171）ならびに災害用伝言板（web171）は、震度6弱以上の地震発生時などに発災後30分を目標に利用できるようになります。また、震度5強以下の地震やその他の災害発生時には、電話の疎通状況などを考慮し、被災地を所掌するNTT東日本または、NTT西日本が判断の上運用を行います。運用開始後はNTT東日本、NTT西日本の公式ホームページならびにテレビ、ラジオを通じて運用のお知らせを行います。

災害用伝言ダイヤル（171）ならびに災害用伝言板（web171）の体験利用ができる機会を設けております。操作を体験していただき家族などの間で安否確認がスムーズに行えるよう、是非、体験利用の機会をご活用願います。

<体験利用日>

- ・毎月1日・15日 0:00～24:00
- ・正月三が日 1月1日0:00～1月3日24:00
- ・防災週間 8月30日9:00～9月5日17:00
- ・防災とボランティア週間 1月15日9:00～1月21日17:00

※ご利用方法の概要は以下のページを参照願います。

災害用伝言ダイヤル（171）…P.108

災害用伝言板（web171）…P.110

2. 災害時の公衆電話無料化

東日本大震災の際に、携帯電話が繋がりにくくなり、通信手段が限られたことから、被災地における通信確保に加え、帰宅困難者の通信確保に配慮し、初めて公衆電話を無料開放しました。

3. 110番・119番・118番回線の信頼性確保

110番・119番・118番については、ネットワークやアクセスラインにトラブルがあっても、不通にならないように対策を講じています。

4. 衛星通信システム

災害などで地上の電話が使用不能になった際に通信衛星を利用して通話を行うことができる衛星通信システムにより、通信の孤立防止を図ります。

5. 通信ビルの停電対策および水防対策

災害時の停電対策として、従来実施してきた通信ビルへの非常用エンジン配備に加え、非常用エンジン故障時の対策および運転長時間化の対策を実施し、さらなる信頼性向上を図っています。公的機関発行のハザード見直しにあわせ、浸水の恐れのある通信ビルについて、水防対策の強化を実施し、特に社会的影響度の大きい重要度の高いビルについては複数の対策により耐災性を高めています。

6. 防災業務計画および国民保護業務計画の通知

NTT（持株会社）、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズの再編成4社並びにNTTドコモは、災害対策基本法や、武力攻撃事態などにおける国民の保護のための措置に関する法律（以下国民保護法という）に定められた指定公共機関に指定され、災害等対策を推進しています。

災害および武力攻撃事態などに対して、NTTグループ各社が連携した対策を推進することが重要であることから、災害対策基本法や、国民保護法に基づいたNTTグループ各社共通の「防災業務計画」および「国民保護業務計画」を制定し、内閣総理大臣への報告、知事への通知、および外部公表しています。

7. 災害時優先電話

災害の救援、復旧や公共の秩序を維持するため、法律に基づいてあらかじめ指定させていただいている電話です。災害などにより電話が込み合った場合や、被災地への接続が制限されることがありますが、このような制限を受けずに優先的にご利用いただけます。なお、この電話は普段から電話番号を公にせず、発信専用としてお使いになると効果的です。

<災害時優先電話をご利用になれる機関例>

- 気象、水防、消防、災害救援機関およびその他の国または地方公共団体の機関
- 秩序の維持、防衛、輸送の確保、電力の供給、水道の供給、ガスの供給に直接関係のある機関
- 新聞社、通信社、放送事業者の機関 など

8. 災害時のコミュニケーション支援

災害時の避難施設などでの早期通信手段の確保のため、自治体が指定する避難所（学校・公民館など）を中心に、無料をご利用いただける災害時用公衆電話（特設公衆電話）*1の事前配備を自治体と連携しながら進めています。

なお、NTT東日本エリアに事前配備している災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置場所については、あらかじめご確認いただけるよう、NTT東日本公式ホームページで公開しています。*2

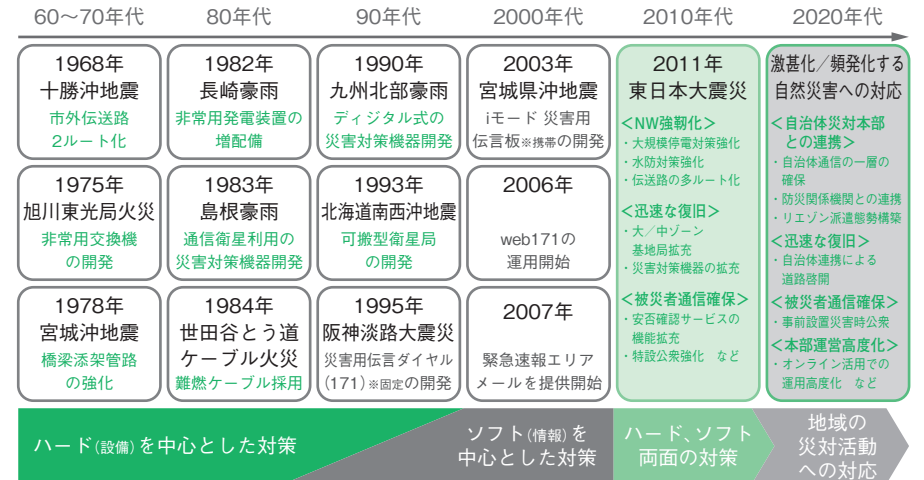
*1 災害時用公衆電話（特設公衆電話）：大規模災害が発生した際にNTT東日本が避難所などに臨時で設置する公衆電話。

*2 事前配備されている災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置場所
https://www.ntt-east.co.jp/saigai/taisaku/kakuho_01.html

9. その他

<過去の災害経験を踏まえた取り組み>

- ・ 激甚化/頻発化する自然災害を踏まえ、過去の被災経験から設備の強化、利用者への影響軽減などの取り組み・対策を実施しています。
- ・ 高度に情報化された社会活動の維持に向け、自治体や防災関係機関との連携を強化し早期復旧に向けた取り組みを強化しています。



NTT東日本の災害への取り組みについては、以下のURLをご参照ください。

<<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/>>